

政策番号	17	政策分野	保健衛生・医療
------	----	------	---------

**基本方針** すべての市民が健やかにくらするように、市民ひとりひとりが主体的に心身の健康づくりに取り組めるような環境を整えるとともに、健康意識の向上を図る。また、市民の健康を守り支えるため、適切な保健医療サービスが受けられる体制を構築するとともに、健康づくり活動の育成を促す生活環境の整備を行う。さらに感染症等の市民の健康を脅かす危機が生じた際に迅速・的確に対応できる体制を確立する。

担当局	保健福祉局
-----	-------

共管局	
-----	--

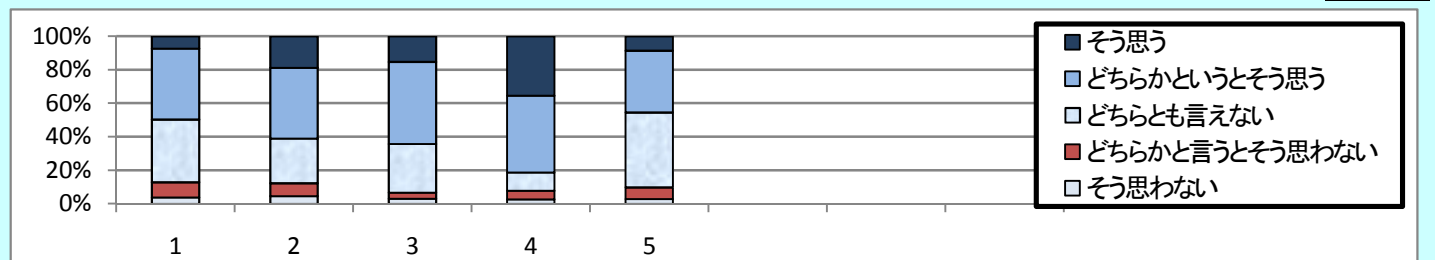
**政策の評価**

**1 客観指標評価**

指標名	23年度 評価値	32年度 目標値	年 度	年 度	23年度評価				
					前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1 男性の健康寿命(歳)	76.9	79.9	-	-	76.6	76.9	76.9	100.0%	a
2 女性の健康寿命(歳)	79.9	82	-	-	79.6	79.9	79.9	100.0%	a
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>客観指標総合評価</b>					<b>a</b>				

**2-1 市民生活実感評価**

番号	設問	評価		
		年度	年度	23年度
1	正しい情報を基に、健康づくりに取り組むひとが増えている。	-	-	b
2	利用しやすく頼れる医療や検診の機関がある。	-	-	b
3	安心して食べられる食品が手に入るなど、衛生的な生活環境が整っている。	-	-	b
4	公共の場では禁煙が進んでいる。	-	-	a
5	感染症や食中毒等の健康危機に対し、安全と安心が確保されている。	-	-	b
6	-	-	-	-
7	-	-	-	-
8	-	-	-	-
<b>市民生活実感調査総合評価</b>		<b>a</b>		



## 2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

年度		年度		23年度	
順位	%	順位	%	順位	%
-	-	-	-	6	26.8%

## 3 総合評価

A	政策の目的が十分に達成されている	年度	-
	<p>【客観指標】・男女共に健康寿命は目標どおり改善し、a評価となった。健康意識の高まりや、介護予防をはじめとする様々な取組の一定の成果と考えられる。</p> <p>【市民の実感】・やや肯定的な回答が多い中、とりわけ公共の場における禁煙の進展に関する設問に対して、かなり肯定的な回答が多く、平成14年施行の健康増進法等の効果がうかがわれる。京都市も、平成19年6月から「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」を施行し、過料の徴収等を行っている。</p> <p>【総括】・概ね取組に見合った実感を得た結果となった。 ・こうしたことを総合的に勘案し、この政策の目的は、十分に達成されていると評価する。</p>	年度	-
		年度	-

## 今後の方向性の検討

### <この政策を構成する施策とその総合評価>

施策番号	施策名	評価結果			参照ページ
				23	
1701	市民の健康づくり活動の推進	-	-	B	189
1702	保健医療サービスの充実	-	-	B	193
1703	食や生活環境の安全・安心の確保	-	-	A	195
1704	健康危機に対する安全・安心の確保	-	-	B	197

### <今後の方向性>

- ・平成20年3月に中間見直しを行った「京都市民健康づくりプラン」、平成21年3月に策定した「京都市口腔保健推進行動指針」、平成23年3月に策定した新「京・食育推進プラン」等に基づき、健康づくりを推進することとしている。
- ・京都府の動向を踏まえながら、京プランに掲げる「たばこの煙完全ガード社会の構築」に向けて、たばこ対策の一層の推進を図るため、「新・京都市たばこ対策行動指針(仮称)」を策定することとしている。
- ・平成22年4月に「京都市食の安全安心条例(略称)」を施行し、平成23年3月には施策を推進するための「京都市食の安全安心推進計画」を策定した。この計画に基づき、生産から消費に至るまで一貫した食の安全安心確保に向けて取り組むこととしている。
- ・平成18年の自殺対策基本法の施行を受けて、平成22年3月に「きょういのちほっとプランー京都市自殺総合対策推進計画ー」を策定し、関係部局と連携を図りながら、総合的な自殺対策を推進することとしている。
- ・新型インフルエンザ対策については、保健所での相談窓口の設置、初期診療医療機関との連携に努めるなど、危機管理体制の充実を図ることとしている。

政策名	17	保健衛生・医療
-----	----	---------

指標名	男性の健康寿命（歳）
-----	------------

担当部室	保健衛生推進室	連絡先	222-3411
------	---------	-----	----------

### 1 指標の説明

平均的な京都市民（男性）が、介護を必要とせず、健康で自立した生活を送ることができる期間

### 2 指標の意味

京都市民が享受する保健衛生・医療の水準を示す指標

### 3 算出方法・出典等

算出方法：「平均寿命」－「介護を必要とする期間」  
※公衆衛生ネットワーク「介護保険制度を利用した健康寿命計算マニアル」（切明義孝）に基づく。  
 出典：京都市推計人口，人口動態調査，事業担当課調べ

### 4 数値

10年後の（平成32年度） 目標値	平成23年度評価値 76.9	平成32年度目標値 79.9	根拠 今後10年間で現状値から約3歳改善することを目標とする。
----------------------	-------------------	-------------------	------------------------------------

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	21年度	22年度		数値	根拠	達成度
数値	76.6	76.9	0.3歳改善	76.9	10年間の目標達成のために当該年度達成すべき数値（各年度0.3歳改善）	100.0%

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値					

備考	10年後の目標値は、平成24年度の京都市民健康づくりプランの見直しに当たって再検討する予定
----	-----------------------------------------------

### 5 評価基準

最新数値が前年度実績と比較して  
 a: 0.3歳以上改善  
 b: 0.2歳改善  
 c: 0.1歳改善  
 d: 変わらず  
 e: 悪化

### 6 基準説明

当該指標については、市民の健康づくりの取組状況や、市内の保健衛生・医療水準等の中長期的な観点から評価する必要があるため、単年度目標値以上をaとし、以下0.1歳刻みで基準を設定した。

### 7 評価結果

		23
-	-	a

指標名	女性の健康寿命（歳）
-----	------------

担当部室	保健衛生推進室	連絡先	222-3411
------	---------	-----	----------

### 1 指標の説明

平均的な京都市民（女性）が、介護を必要とせず、健康で自立した生活を送ることができる期間

### 2 指標の意味

京都市民が享受する保健衛生・医療の水準を示す指標

### 3 算出方法・出典等

算出方法：「平均寿命」－「介護を必要とする期間」  
※公衆衛生ネットワーク「介護保険制度を利用した健康寿命計算マニアル」（切明義孝）に基づく。  
 出典：京都市推計人口，人口動態調査，事業担当課調べ

### 4 数値

10年後の（平成32年度） 目標値	平成23年度評価値 79.9	平成32年度目標値 82.0	根拠 今後10年間で現状値から約3歳改善することを目標とする。
----------------------	-------------------	-------------------	------------------------------------

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	21年度	22年度		数値	根拠	達成度
数値	79.6	79.9	0.3歳改善	79.9	10年間の目標達成のために当該年度達成すべき数値（各年度0.3歳改善）	100.0%

	全国順位	中長期目標			根拠
		数値	目標年次	達成度	
数値					

備考	10年後の目標値は、平成24年度の京都市民健康づくりプランの見直しに当たって再検討する予定
----	-----------------------------------------------

### 5 評価基準

最新数値が前年度実績と比較して  
 a: 0.3歳以上改善  
 b: 0.2歳改善  
 c: 0.1歳改善  
 d: 変わらず  
 e: 悪化

### 6 基準説明

当該指標については、市民の健康づくりの取組状況や、市内の保健衛生・医療水準等の中長期的な観点から評価する必要があるため、単年度目標値以上をaとし、以下0.1歳刻みで基準を設定した。

### 7 評価結果

		23
-	-	a